

参考資料4

「まち・ひと・しごと創生総合戦略及び  
地域住民生活等緊急支援のための交付金  
に関する説明会」配布資料

まち・ひと・しごと創生総合戦略及び  
地域住民生活等緊急支援のための交付金に関する説明会

平成27年1月9日（金）  
15：00～18：00  
中央合同庁舎8号館1階講堂

1. 開会

2. 挨拶

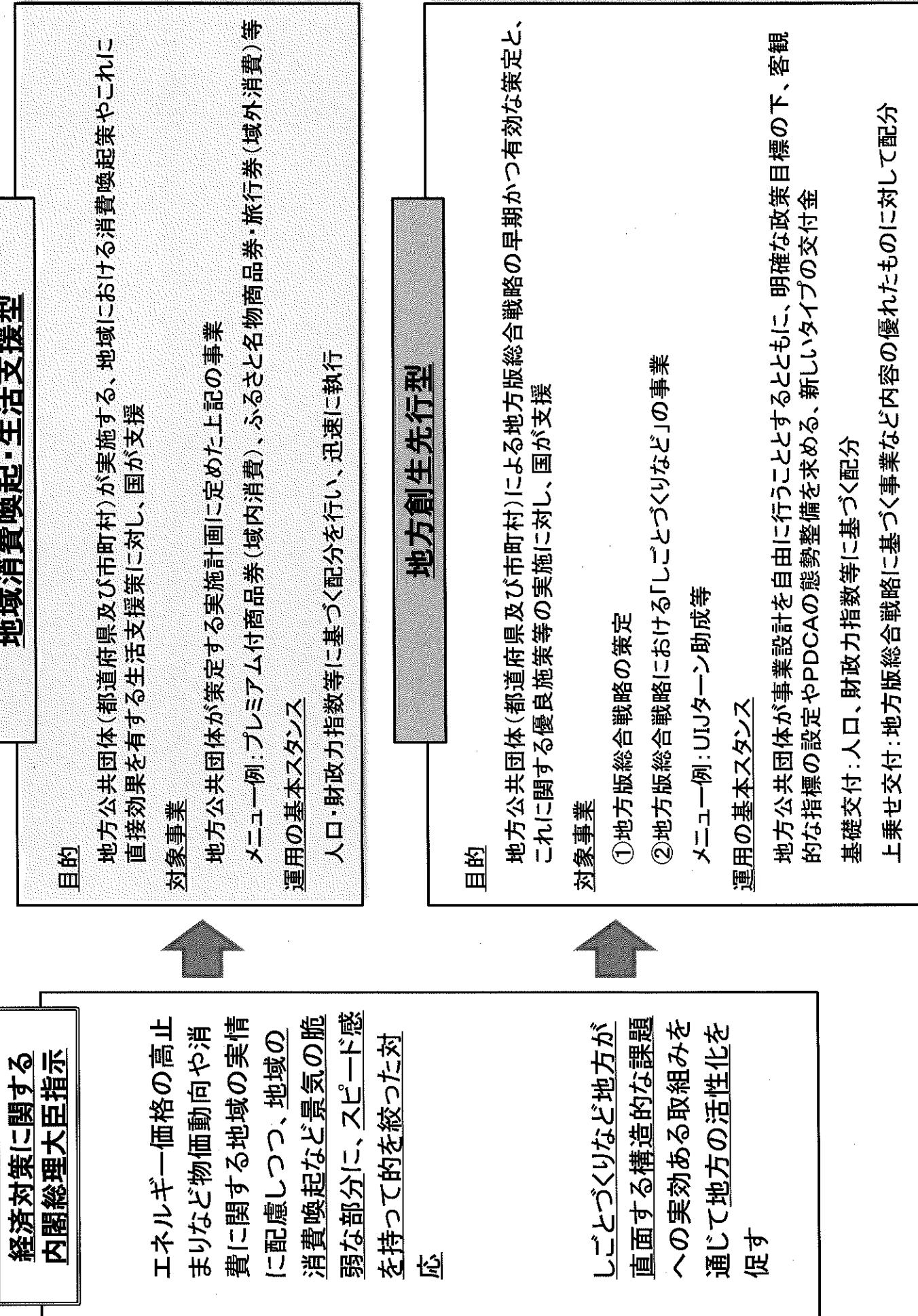
3. 説明

- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略等について
- ・地域住民生活等緊急支援のための交付金について
- ・質疑応答

4. 閉会

# 地域住民生活等緊急支援のための交付金の概要

## 資料5



## 交付の考え方

タイプ	交付の考え方
地域消費喚起・生活支援型 2,500億円	<p>1. 都道府県及び市町村の配分比 4:6</p> <p>2. プレミアム付商品券(域内消費)及びふるさと名物商品券・旅行券(域外消費)については、一定事業規模を確保できるように地方公共団体に助言・サポート</p> <p>3. 以下の点などを踏まえ、交付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 人口</li> <li>② 財政力指数</li> <li>③ 消費水準等、寒冷地</li> </ul>
基礎交付 1,400億円 地方創生先行型 1,700億円	<p>1. 都道府県及び市町村の配分比 4:6</p> <p>2. 以下の点を踏まえ、交付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地方版総合戦略策定経費相当分として1都道府県2000万円、1市町村1,000万円は確保</li> <li>② 人口を基本としつつ、小規模団体ほど割増</li> <li>③ 財政力指数</li> <li>④ 就業(就業率)、人口流出(純転出者数人口比率)、少子化(年少者人口比率)の状況に配慮(現状の指標が悪い地域に配慮)</li> </ul>
上乗せ交付 300億円	以下の点を踏まえ、交付

- (1)政策5原則等からみた事業等の内容(メニュー例への対応を含む)  
 (2)地方版総合戦略の策定状況

## 地域住民生活等緊急支援のための交付金の考え方

### 1. 基本的な考え方

- ① 地域住民生活等緊急支援のための交付金の対象事業については、同交付金の目的にかなうものであれば、地方公共団体において、自由に事業設計が可能。
- ② ただし、同交付金の目的を効果的に達成する観点から、国が交付金を交付するにあたっては、以下の原則により、運用する。

### 2. 両型共通の考え方

- ① 「人件費」（地方公共団体の職員の経費）は助成の対象としない。
- ② 平成 26 年 12 月 27 日の経済対策の閣議決定後に地方公共団体の予算に計上された事業に限定される（新規性）。
- ③ 実行計画の策定、実施にあたっては、都道府県において、市区町村との積極的な調整・連携を依頼する。

### 3. 地域消費喚起・生活支援型の考え方

交付金の交付にあたっては、地域における消費喚起に直接効果がある事業に「的を絞る」観点から、以下の運用を行う。

- ① 原則として、主に個人に対する直接の給付事業を対象とする（同給付事業の実施に必要な周知等の業務も含まれる）。プレミアム付商品券、ふるさと名物商品券・旅行券等については、事業者に対する助成であっても、当該助成が、商品・サービスの購入価格の低下に直接むすびつけられ、その低下額が利用者に明示される場合には対象とする。

（注）消費喚起型における多子世帯支援については個人給付事業を想定しており、地方創生先行型における少子化対策事業では同事業を除く。

- ② プレミアム付商品券（域内消費）及びふるさと名物商品券・旅行券（域外消

費）等消費喚起効果が高いものを推奨し、低所得者等向け商品・サービス購入券への助成は、都道府県との連携によっても、プレミアム付商品券等の発行が困難な場合のみとする。

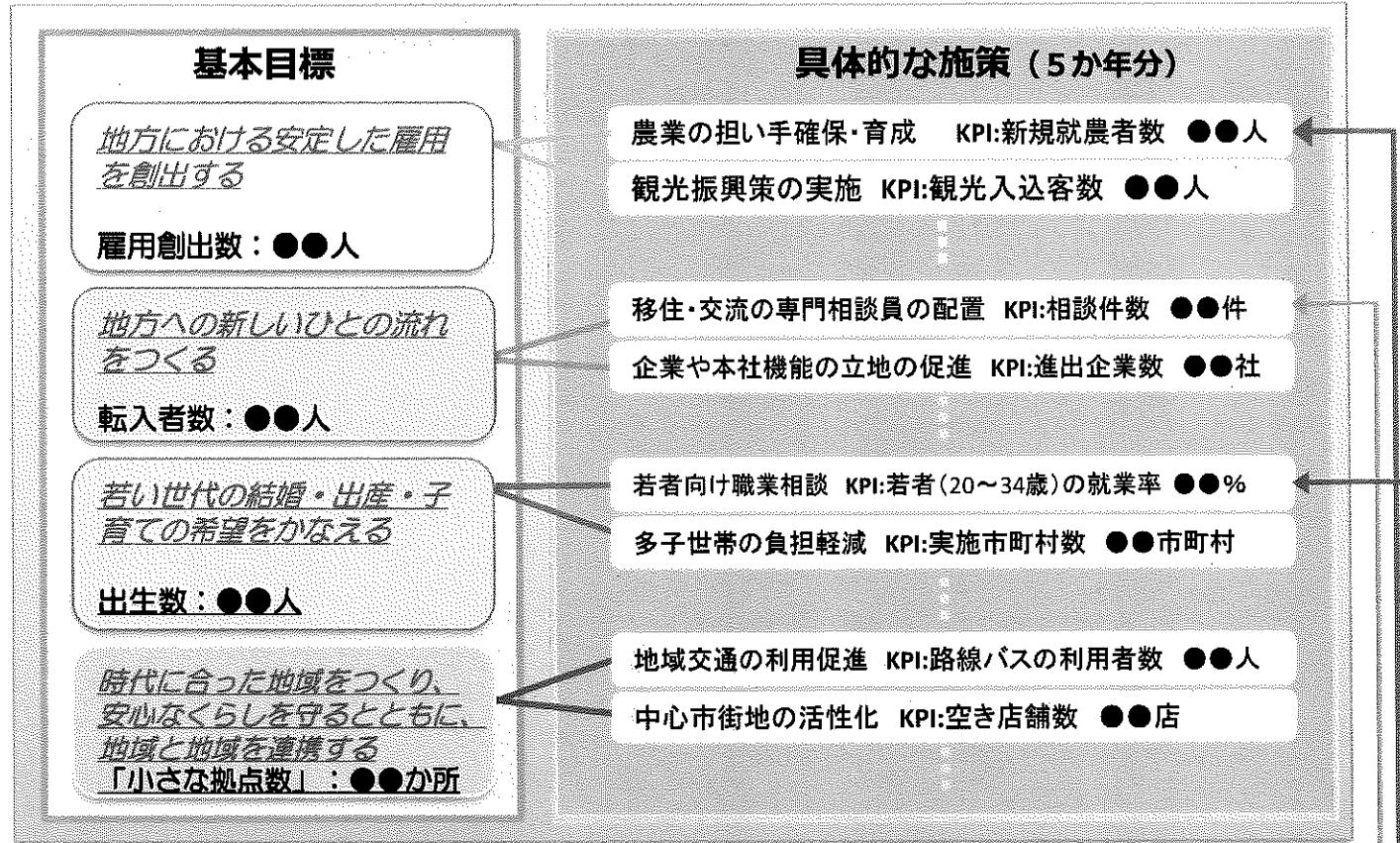
- ③ 生活支援策については、特定の商品・サービスに対する支出に関する負担軽減につながるものとするとともに、低所得者等への生活支援を原則とする。
- ④ 交付対象事業の実施にあたっては、交付金による利用者の負担軽減の効果等について周知を求める。
- ⑤ 事業実施後、消費喚起効果等について調査を行う。

#### 4. 地方創生先行型の考え方

交付金の交付にあたっては、地方公共団体の自由な事業設計を確保しつつ、適切な客観的指標の設定と有効な分析を促進するために、以下のとおり運用する。

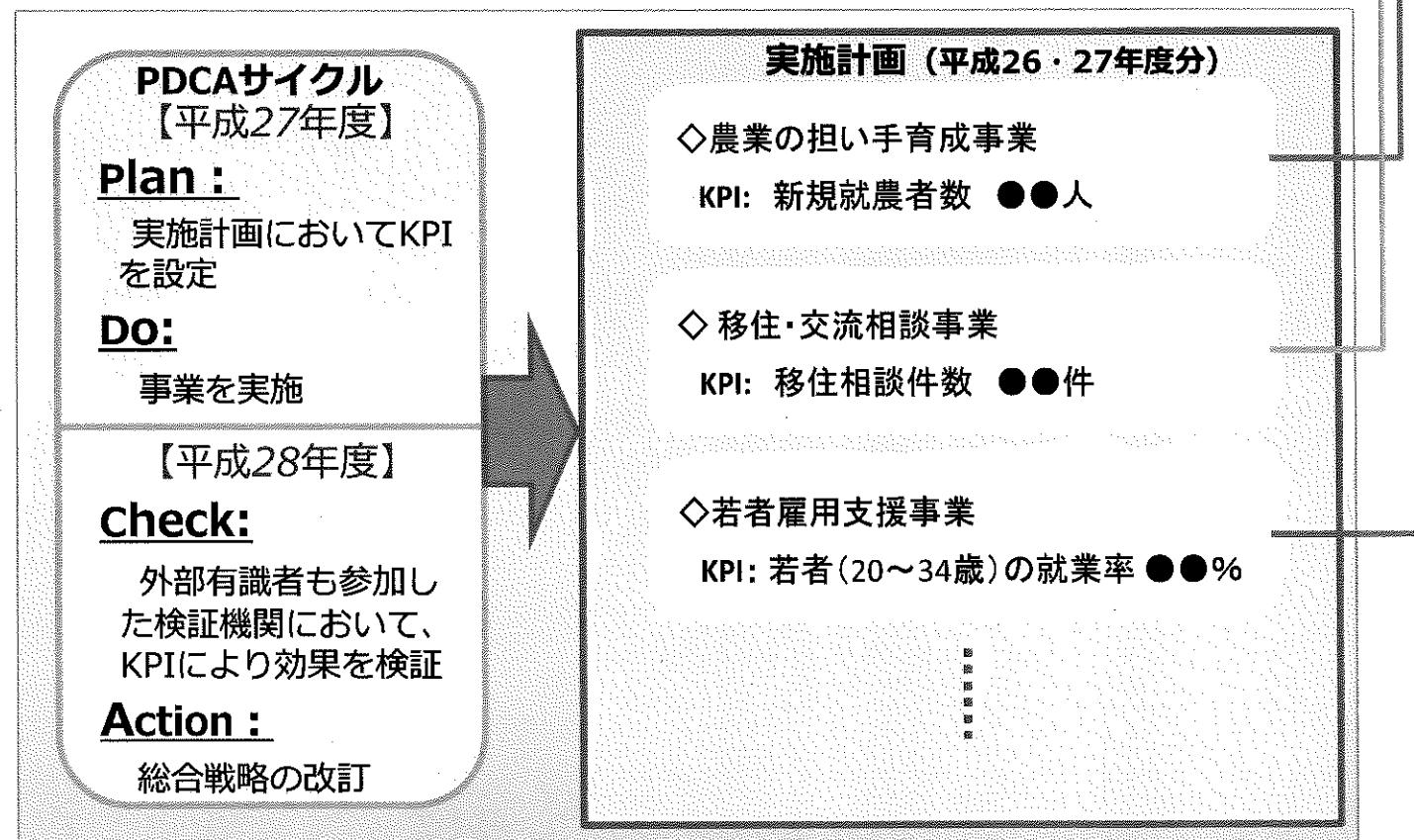
- ① 実施計画に盛り込まれる事業は、地方版総合戦略に盛り込まれることを想定するものとする。(次ページ参照)
- ② 地方版総合戦略の内容の起草作業は、広く住民や産学金労の関係者等の意見を聞きつつ、地方公共団体が自ら行うこととする。同作業の前提となる調査等は委託を行うことは可能である。
- ③ 地方公共団体の自由な事業設計を確保するため、地方単独事業を対象とする。国の補助制度の対象となった事業については、対象としない。
- ④ 「建設地方債対象事業」は対象としない。ただし、ソフト事業とあわせて実施することにより、ソフト事業のみによる場合に比して重要業績評価指標（KPI）の向上が十分に見込まれる施設整備事業は対象とする。
- ⑤ 事業概要、重要業績評価指標（KPI）、P D C Aに変更がなく、上記の取扱いに反しない限り、具体的な事業手法等細部については、交付決定後、地方公共団体の裁量により変更することができる（変更について事後的に国への報告を求める）。

## 地方版総合戦略【平成31年度までの5か年】



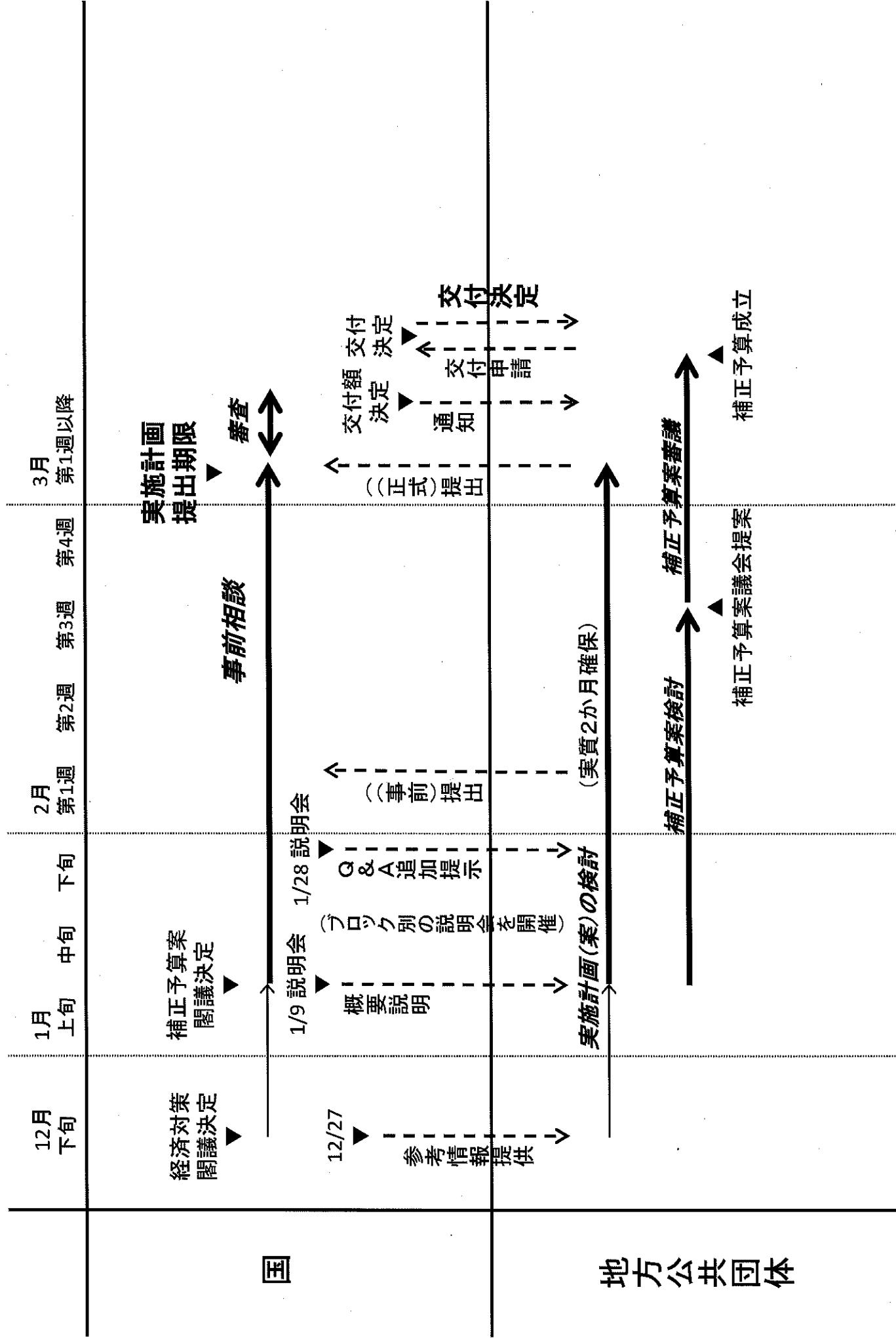
平成27年度策定の総合戦略に盛り込む(国により確認)

## 地方創生先行型交付金

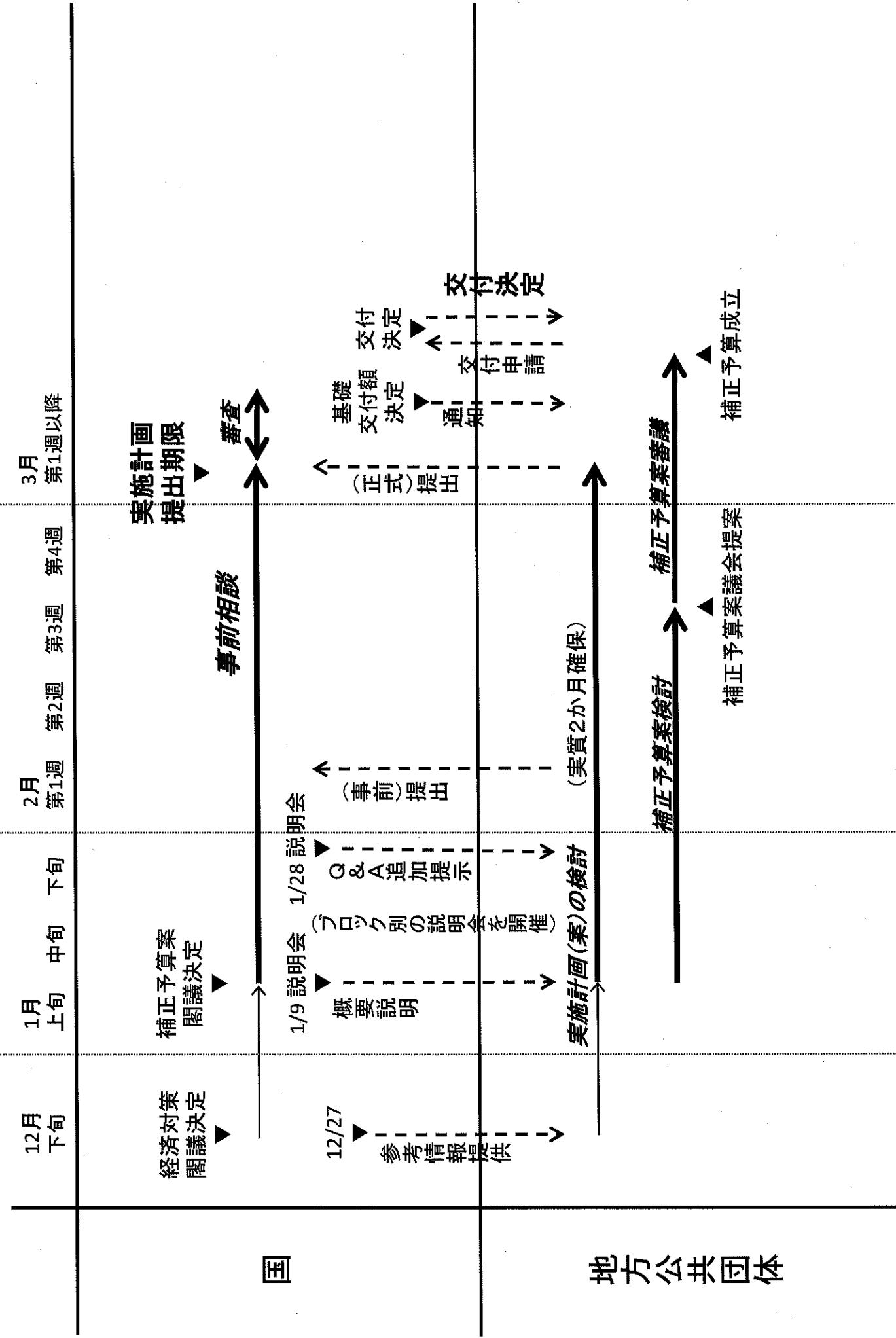


※上記の目標や指標は、地方公共団体の実例に基づいたものであり、これを義務付けるものではない。

## スケジュールイメージ(地域消費喚起・生活支援型)



## スケジュールイメージ(地方創生先行型)



## 地方ブロックでの総合戦略及び交付金の説明会開催について

- 各会場とも以下の日程により、中小企業庁の説明会と同日に開催(午後を予定)。
- 市町村職員及び都道府県職員を対象。詳細な日程等は別途通知。

会場	1/26	1/27	1/28	1/29	1/30	1/31	2/1	2/2	2/3	2/4
北海道	ACU/アキュ大研修室1614 札幌市中央区北4西5アスティ45 16F	月	火	水	木	金	土	日	月	火
東北	TKPガーデンシティ仙台 ホールA 仙台市青葉区中央1-3-1 AER 21F	◎								
関東	さいたま新都心合同庁舎1号館 講堂 さいたま市中央区新都心1番地1	◎								
中部	名古屋市工業研究所 ホール 名古屋市熱田区六番三丁目4番41号	◎								
北陸	富山地方合同庁舎 会議室 富山県富山市牛島新町11-7	◎								
近畿	國民會館 武藤記念ホール 大阪市中央区大手前二丁目1番2号 國民會館 住友生命ビル12階	◎								
中国	KKRホテル広島 広島市中区東白島町19-65	◎								
四国	高松サンポート合同庁舎 会議室 高松市サンポート3番33号	◎								
九州	福岡合同庁舎 共用会議室 福岡市博多区博多駅東2丁目1-1-1	◎								
沖縄	沖縄総合事務局 大会議室 那覇市おもろまち2-1-1	◎								

28日：全体説明会

## 地域住民生活等緊急支援のための交付金 のメニュー例

※本資料は、地方公共団体におけるこれまでの取組事例を参考にまとめたものであり、本交付金の活用のための実施計画作成に当たっての一助としていただくことを想定している。

## 交付対象事業及びメニュー例

基本的には地方公共団体が目的にかかう施策を実施できる。

メニュー例に示された事業について、国は、地方公共団体における「実施計画」の策定(適切な客観的指標の設定を含む)から実施までをサポートする態勢を整備している。

交付対象	メニュー例
地域消費喚起・生活支援 地域における消費喚起策やこれによる生活支援効果を有する支援策	①プレミアム付商品券(域内消費) ②ふるさと名物商品券・旅行券(域外消費) ③低所得者等向け灯油等購入助成 ④低所得者等向け商品・サービス購入券 ⑤多子世帯支援策
地方創生先行型 総合戦略における「しごとづくりなど」の事業	①「地方版総合戦略」の策定(必須) ②UIJターン助成 ③地域しごと支援事業等 ④創業支援・販路開拓 ⑤観光振興・対内直接投資 ⑥多世代交流・多機能型ワンストップ拠点(小さな拠点) ⑦少子化対策(地域消費喚起等型対応等を除く)

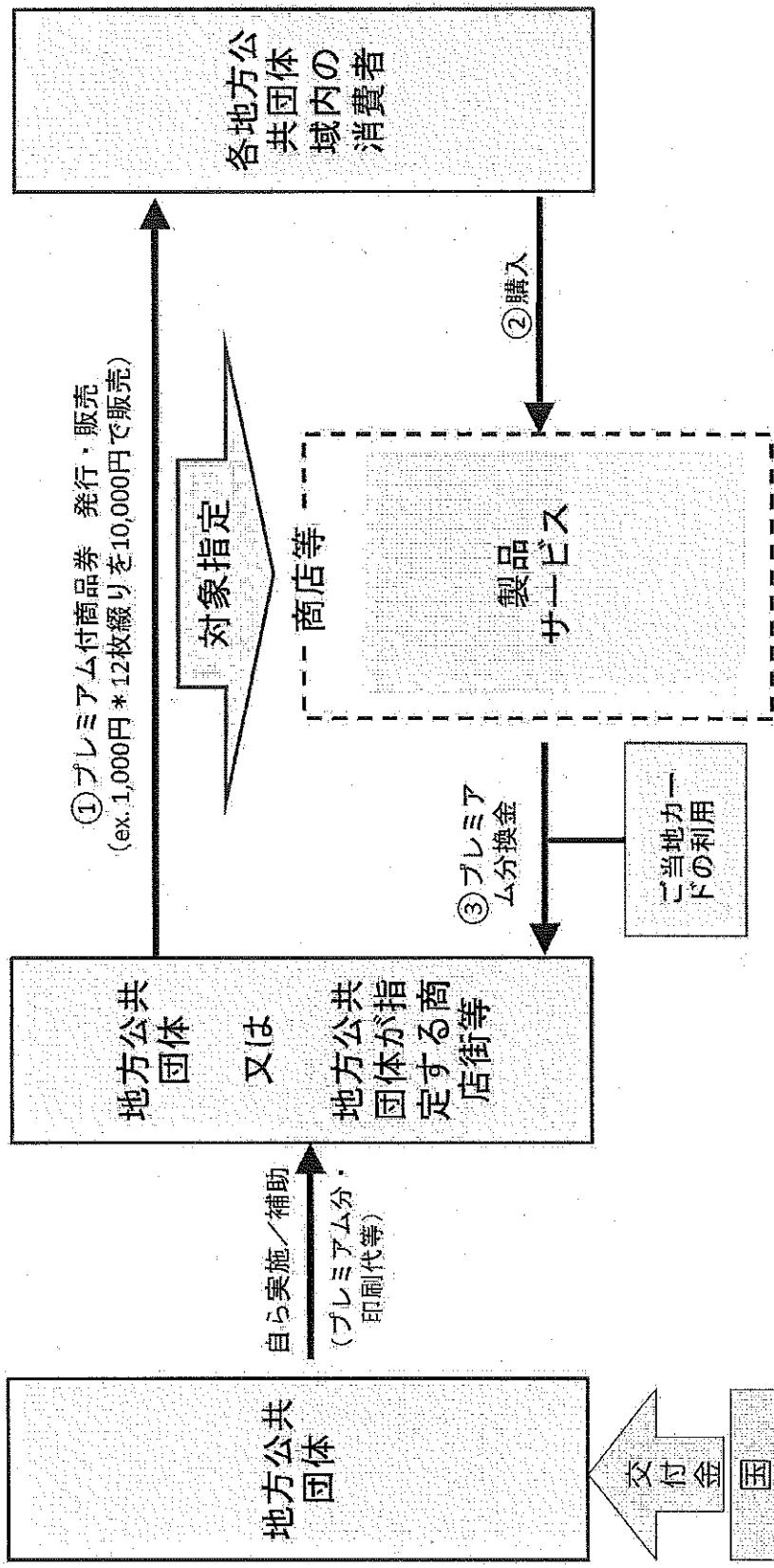
## 1. 地域消費喚起・生活支援型

## (1) プレミアム付商品券

### ＜事業の目的・概要＞

- 地方公共団体又は地方公共団体が指定する商店街等は、交付金を利用して、例えば、額面により1～2割お得な（プレミアムの乗った）「プレミアム付商品券」を発行。
- 消費者は、地方公共団体や商店街等が指定した商店等において、域内の商品・サービス（地域資源、子育て支援、旅行パック、ガソリンなど）を同商品券を使い、プレミアム分お得に購入。

### 事業イメージ



# (参考)プレミアム付商品券の発行実績

団体名	発行体系	上限	プレミアム率	使用期間	発行者	使用・発行业績(内ブレミアム分)	新たな消費に結びついた額(倍率)
A県	1万円で、1000円を11枚	1人5万円	10%	平成22年6月13日～9月30日	商工会議所	約18億2000万円 (約1億8200万円)	約7億1700万円(3.94倍)
B市	1万円で、1000円を10枚と500円を4枚	1人5万円	20%	平成21年3月19日～8月31日	商店街連合会	約6億5500万円 (約1億3100万円)	約2億5500万円(1.95倍)
C県	1万円で、1150円を10枚	1人1冊	15%	平成22年2月17日～3月11日	JTB西日本	約80億5000万円 (約12億750万円)	約35億5000万円(2.94倍)
D市	1万円で、500円を22枚	1人5万円	10%	平成21年11月28日～平成22年3月31日	商工会議所、商店街連合会等	約9億9000万円 (約9900万円)	約2億7300万円(2.76倍)
E市	1万円で、500円を22枚	1人5万円	10%	平成21年3月20日～8月31日	商工会議所、産業振興財團	約11億円 (約1億1000万円)	約7億円(6.36倍)
F市	1万円で、1000円を11枚	1人2万円	10%	平成22年8月2日～12月17日	商店街連合会	約10億9900万円 (約1億990万円)	約6億4300万円(5.05倍)
G県	1万円で、1000円を10枚と500円を3枚	1人5万円	15%	平成23年11月1日～平成24年2月29日	商工会議所	約13億6700万円 (約2億505万円)	約7億3600万円(3.59倍)
H県	各商店街の例による (市町村への補助事業)	同左	同左	平成26年度当初予算	商店街振興組合、商工会議所等	平成26年度の予算規模は3000万円、6億円規模の発行規模を予定	—
I県	各商店街の例による (商店街等へ直接補助)	同左	10%～20%	平成26年度当初予算	商店街、商工會議所等	平成26年度の予算規模は2300万円、6億円規模の発行規模を予定	—
J県	1万円で、1000円を11枚	1人5万円	10%	平成26年4月1日～平成26年8月31日	商工会連合会	33億円 (3億円)	—

## (参考) ご当地カード+プレミアム付商品券

- 域内消費限定の電子クーポンやポイントを掲載したクレジットカード、デビットカード、プリペイドカード（ご当地カード）などを発行。
- ご当地カードに、プレミアム分の金額をのせて、プレミアム付商品券事業を実施。
- プレミアム付商品券事業以降も、各地域の消費喚起施策が一枚のカードで総合化・一元化され、活用データ等の分析（ビックデータ分析）も可能となり、PDCAサイクルの確立し、中長期的に取り組む総合的な消費喚起施策を促進できる。
- 全国展開の大手小売業における充実したクーポンやポイント制（これを一体化したカード発行）に地元小売業や商店街等が対抗する手段を地域金融機関を巻き込んで整備できる。
- 実施実務を地域金融機関（カード会社）が行うことにより、地方自治体の負担の軽減やプレミアム付商品券の取扱いの正確性が確保される。

